

東京圏（第38回）・福岡市・北九州市（第31回） 国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

1. 日時 令和4年10月14日（金）16:58～17:35

2. 場所 中央合同庁舎8号館4階416内閣府会議室（オンライン開催）

3. 出席

岡田 直樹 内閣府特命担当大臣

自見 はなこ 内閣府大臣政務官

<自治体等>

小池 百合子 東京都知事（代理：宮坂 学 東京都副知事）

長谷部 健 渋谷区長

高島 宗一郎 福岡市長

木村 恵司 三菱地所株式会社特別顧問

（代理：井上 俊幸 執行役員 都市計画企画部担当）

萩野 郁夫 株式会社otonari代表取締役

<内閣府>

田和 宏 内閣府事務次官

<有識者>

中川 雅之 国家戦略特区ワーキンググループ 座長
兼 東京特区推進共同事務局長

落合 孝文 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

阿曾沼 元博 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

安藤 至大 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

安念 潤司 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

菅原 晶子 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

堀 天子 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

本間 正義 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

安田 洋祐 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

<事務局>

淡野 博久 内閣府地方創生推進事務局長

三浦 聡 内閣府地方創生推進事務局審議官
正田 聡 内閣府地方創生推進事務局参事官

4. 議題

認定申請を行う区域計画（案）について

5. 配布資料

- 資料 1 - 1 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料 1 - 2 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料 2 - 1 東京都提出資料
- 資料 2 - 2 渋谷区提出資料
- 資料 3 福岡市提出資料
- 参考資料 1 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿
- 参考資料 2 東京都 都市再生プロジェクトについて（東京圏国家戦略特別区域）

○正田参事官 それでは、ただいまより「国家戦略特別区域会議 合同会議」を開会いたします。

会議の出席者につきましてはお手元の資料を御覧いただきたいと思います。

初めに、岡田大臣より御発言をお願いいたします。

○岡田大臣 皆様、お疲れさまでございます。本日は御出席をいただき誠にありがとうございます。地方創生担当大臣を拝命いたしております岡田直樹でございます。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

本日御出席いただいております高島福岡市長を始め、自治体、事業者、特区ワーキンググループ委員の皆様におかれましては、日頃から国家戦略特区の推進に御尽力賜りまして誠にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

国家戦略特区制度は、申すまでもなく規制改革の突破口であります。私としても、より一層、自治体、事業者の皆様との連携を進め、国家戦略特区を活用した規制改革の実現に向けて積極的に取り組んでまいりますので、皆様におかれましても、規制の特例措置の積極的な活用や新たな規制改革提案等、一層の御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

本日は東京都と福岡市の2区域、計5事業に係る区域計画案について御検討をいただきます。有意義かつ忌憚のない御議論を賜りますようよろしくお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○正田参事官 岡田大臣、ありがとうございました。

ここで、プレスの皆様方は御退室をお願いいたします。

(プレス退室)

○正田参事官 本日の議題、「認定申請を行う区域計画(案)」につきまして、事務局より御説明いたします。

○三浦審議官 それでは、御説明申し上げます。お手元に資料がございまして、資料1-1別紙を御覧いただければと思います。

2(2)の都市計画法の特例でございます。都市再生プロジェクトは、都市計画決定までの関係機関との調整をワンストップで行うことにより、手続を迅速化するものでございます。今回は東京都において、日本橋一丁目1・2番地区、新宿駅西南口地区、それから、品川駅西口地区の三つの地区を追加いたします。

また、品川駅北周辺地区の既に認定された計画の変更を行います。

参考資料2として東京都の都市再生プロジェクトに関する資料を作成しておりますので、付言いたします。

続いて、福岡市の区域計画でございます。こちらは資料1-2別紙をご覧ください。

2(6)の国家公務員退職手当法の特例でございます。この事業は、公務員がスタートアップ企業に転職をし、3年以内に公務員に再度戻った場合に、公務員としての勤続年数を通算し、退職手当に不利が生じない措置を講ずるものでございます。これにより、官民の人材交流が進むとともに、スタートアップ企業への人材面での支援が可能となります。今回は福岡市で公務員採用の意向を持つ1社で活用いたします。

説明は以上となります。

○正田参事官 次に、東京都を始めといたしました関係の皆様方より順番に御発言をお願いいたします。まず初めに、東京都、宮坂副知事、よろしくをお願いいたします。

○宮坂副知事 それでは、資料2-1の東京都提出資料を御覧ください。

2ページ目は都市再生の推進です。都市計画法の特例を活用した四つのプロジェクトを進めます。日本橋一丁目1・2番地区、新宿駅西南口地区、品川駅西口地区及び品川駅北周辺地区の四つのエリアで都市計画法の特例を活用し、地域の特性を活かした取組を進めていきます。

日本橋一丁目1・2番地区では、エリアの回遊性を高める歩行者基盤と日本橋川沿いのにぎわいのある水辺空間と交流空間の整備や、都心型複合MICE拠点形成を支える文化体験施設等を整備します。

新宿駅西南口地区では、新宿グランドターミナルの実現に向けた駅とまちをつなぐ多層の歩行者ネットワークの形成や、にぎわい形成に資する観光産業拠点等を整備します。

品川駅西口地区では、品川駅とまちの連携を強化するバリアフリーの歩行者ネットワー

クの整備や、豊かな自然とMICE等の都市機能が高度に融合した複合交流拠点等を整備します。

品川駅北周辺地区は、既に認定を受けている地区にはなりますが、今回、共同で整備事業を実施していくことが決定したことから、実施主体に株式会社ジェイアール東日本都市開発を追加いたします。

3 ページ目の都市再生プロジェクトの追加です。現在、国際競争力の強化に資する46の都市再生プロジェクトを都市計画法の特例等の対象としており、今回、事業の熟度が高まってきた品川駅街区地区及び池袋駅西口地区の2プロジェクトを新たに提案します。

また、海外スタートアップの支援の強化を図るため、外国人材の創業環境や高度外国人材の受入れ等に係る規制緩和について、後ほど渋谷区から提案がございます。

東京都は国際的な都市間競争を勝ち抜くため、今後とも都内自治体との緊密な連携の下、国家戦略特区を積極的に活用してまいります。

私からは以上となります。

○正田参事官 ありがとうございます。

次に、三菱地所株式会社、井上執行役員、よろしくお願いいたします。

○井上執行役員 東京都の都市再生は、国際競争力の強化に資する四つの地区のプロジェクトを推進します。これらのプロジェクトにより、駅とまちの回遊性を強化する歩行者ネットワークや、国際競争力を高めるMICE施設などを整備してまいります。また、現在46ある都市再生プロジェクトに、新たに2地区のプロジェクトを追加提案します。

今後も都市計画法の特例等の特区を徹底活用し、東京都における都市の魅力向上に貢献していきたいと考えております。

○正田参事官 ありがとうございます。

次に、渋谷区、長谷部区長、よろしくお願いいたします。

○長谷部区長 渋谷区長の長谷部です。

資料2-2、渋谷区提出資料を御覧ください。渋谷区からは、海外スタートアップの支援に係る3件の規制緩和を提案します。

初めに、1 ページ目を御覧ください。1 点目の提案は、「外国人創業活動支援の更なる拡大」についてです。課題として、経営・管理ビザの更新時に2年という短期間の収益性のみで判断するのは、スタートアップの実態に合っていないという現状があります。

そこで、新規提案として、経営・管理ビザの更新時に、収益性判断を最大5年程度にするとともに、収益以外の柔軟な判断基準を新設することを提案します。その際、適切な在留管理を担保するため、例えば、スタートアップコンソーシアムの活用による管理体制の強化を行います。

続きまして、2 ページ目を御覧ください。2 点目の提案は、「銀行口座開設における居

住ステータスの付与」についてです。課題として、入国後6か月間は非居住者扱いとなり、取引制限のない銀行口座が開設できず、迅速な営業活動が困難な現状があります。

そこで、新規提案として、入国時に経営・管理ビザへの更新要件や事業継続性要件を充足する見込みが高いと認められる場合には、「みなし居住者」として口座開設可能な居住ステータスを付与し、入国後すぐに銀行口座を開設できるようにすることを提案いたします。

最後に3ページ目を御覧ください。3点目の提案は、「高度外国人材の更なる受入れ促進」についてです。課題として、現在の学歴中心のポイント制度の下では、有能な投資家や技術者などの外国人材が流入しづらい現状があります。

そこで、新規提案として、多様な人材を呼び込むための新たな観点として、ビジネス上の実績など、学歴にとらわれない評価指標を新設することを提案します。

以上3件の規制緩和を通じ、渋谷の街で国際競争力を持った多様なスタートアップを創出し、世界に伍するスタートアップエコシステムの拠点都市を目指します。

渋谷区からの提案は以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

次に、福岡市、高島市長、よろしく願いいたします。

○高島市長 福岡市でございます。どうぞよろしく願いいたします。

資料3を御覧いただきたいと思います。1枚おめくりください。今年7月に福岡市で創業した株式会社otonariが国家公務員の退職手当の特例を活用されるということで、今日、萩野代表取締役にご出席いただいております。

萩野さんは、IT分野の会社を東京で経営されていましたが、大学時代を過ごした福岡市のスタートアップが熱々だということで、ここ福岡市で新規の事業を立ち上げられました。詳細は後ほどお話しいただきたいと思います。

それから、前回の区域会議で御報告をしましたとおり、平成31年4月に全国で初めて特例を活用して福岡市内のスタートアップに転職をした福岡市の職員が今年の4月に職員として戻ってきました。モチベーションも高くてめちゃくちゃいい経験をして帰ってきました。この職員の貴重な経験について市役所の中で報告会をしたのですが、多くの職員が興味を持ってもらって、さらに、「具体的な活用要件など、特例についてもっと知りたい」という声も寄せられました。現在この特例に興味を持った職員の新たなチャレンジを後押ししようということで、詳しい制度の説明会を実施したり、スタートアップ側のニーズを調べるなども行っています。

今後とも、「人材マッチングセンター」による支援などを通して、スタートアップの課題である質の高い人材の確保、そしてやはり公務員側としてもスタートアップでの貴重な経験をどんどんフィードバックしてほしいということで取組を進めていきたいと思います。

福岡市からは以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

次に、株式会社otonari、萩野代表取締役、よろしくお願いいたします。

○萩野代表取締役 初めまして。私、株式会社otonariの萩野と申します。先ほど高島市長から御紹介いただきまして、私は実は、東京でずっとITのビジネスをやっていたのですが、高島市長のスタートアップシティ福岡ということで、私は福岡にゆかりがありましたので、福岡のほうに戻ってITの会社を起こしているというものでございます。

otonariという、まちのお店、飲食店や美容室に来るお客さんを大手消費財メーカーのサンプルでつなぐという画期的なアプリをやっております。今回、特例のお話を聞きまして、優秀な公務員の方と一緒に仕事をできる機会があれば我々としても一つ飛躍になるかなと思っております。是非よろしくお願いいたします。

○正田参事官 ありがとうございます。

次に、民間有識者の方々から御意見を伺いたいと思います。

まず、本会議場に御出席されている民間有識者の方々からよろしくお願いいたします。中川委員、落合委員、阿曾沼委員、菅原委員の順でお願いします。

まず初めに、中川委員、よろしくお願いいたします。

○中川委員 中川でございます。非常に有意義な御提案をいただきましてありがとうございます。東京都におかれましては、都市計画特例を使って非常に順調に都市開発プロジェクトが進んでいることに非常に安心感を持っております。それから、福岡市から国家公務員の退職手当、スタートアップの関係で順調に進んでいるということを確認させていただいております。それから、東京都からは、渋谷区のほうから非常に大胆なスタートアップに関する規制緩和の提案をいただいております。スタートアップにつきましては、政府の重要課題でございますので、この三つの御提案につきまして、どれも実現する方向で努めてまいりたいと思っております。

ただ、制度化するに当たって少し詰めなければならない点が見受けられるところだと思います。制度化するに当たっての客観性を向上させるために渋谷区、東京都庁、内閣府のほうで色々な客観性を高めるような検討、内容を詰める努力を今後していただければと思います。

私からは以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

次に、落合委員、よろしくお願いいたします。

○落合委員 皆様、御活用いただいておりますありがとうございます。東京都の皆様におかれては、都市計画法の特例を多く使っていただいております。それぞれのまちに合った取組ということで進んでいくことを期待しております。

また、福岡市のほうで公務員の方のスタートアップへの挑戦ということで特例を使っているという御提案をいただいております。この特例は新技術の実装を進めるデジタル庁などでも非常に重要な取組とされているリボルビングドアとしての性質もあると思います。相手先の仕事をしてきたからこそ公務員の方も分かっているということもあると思いますし、一方でスタートアップの側面からいけば、例えばFinTechでもリーマンショック後に優秀な金融機関の方がスタートアップに流れたので、たくさんの企業ができたという御提案をいただいております。公務員の優秀な方は多いですので、民間でのチャレンジにも加わっていただくことは非常に有意義だと思います。

また、最後に、渋谷区のほうからいくつか御提案いただいております。特に一つ目の外国人の創業活動支援について、5年程度見ていくという御提案でした。これは、スタートアップの類型にもよるとは思いますが、それこそ研究開発型のスタートアップでは数年間売上げが上がらないことも当然ながらある一方で、そのようなスタートアップの中に有望株が含まれていることもありますので、そういった実際のスタートアップの特性を踏まえての御提案だと思っております。

一方で、この提案の1点目、3点目ともに、先ほど中川委員もおっしゃいましたが、要件の明確化は今後の使い勝手の向上という意味でも非常に重要ですので、一緒に議論させていただきながら、こういった要件のブラッシュアップを進められればと思っておりました。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

次に、阿曾沼委員、お願いいたします。

○阿曾沼委員 阿曾沼でございます。東京都及び福岡市は特区の強力な牽引者となっていただいている、いつも感謝しております。

都市計画特例を東京都中心に広く活用されていますが、区域指定をされている他の区域では必ずしも活用がされているわけではないと理解しています。地域格差がさらに広がらないように、東京都での活用例を踏まえて、他の地域にも活用について後押しをしていただくことを事務局にもお願いをしたいと思っておりますし、こういった事例をもっともっと広く皆さんに認識していただくような啓蒙活動が必要なのではないかと感じております。

次に、渋谷区の外国人創業支援のスタートアップですが、5年間の収益性判断、これは非常に合理的な判断だと思っておりますので、是非この形で認定が行われることを願っております。

それから、高度外国人材の更なる受入れの促進ということで追加ポイントを挙げていただいております。しかし、ともすると情緒的な判断になってしまうような項目でもございますので、落合委員もおっしゃっていましたが、それぞれの評価項目における合理的かつ客観的なKPIを示していきながら、分かりやすい選定ができるようにしていただきたいと思

っております。また、学歴評価に関しては、大卒、修士などでは付加点がありますが、博士号取得者をどうやって評価していくのかということと併せて考えていただくことも必要なのではないかと考えております。

福岡市の御提案は、やはり志、意欲のある方、経験を積んでいる方たちの背中を押していく提案だと認識しておりますので、是非推進をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

次に、菅原委員、よろしくお願ひいたします。

○菅原委員 ありがとうございます。まず、東京都、福岡市の皆様、どうもありがとうございます。特区メニューを上手に使いながら、東京都は国際都市として、福岡市もグローバルな競争力を持った都市として特区を利用いただきまして、ありがとうございます。

今回の提案で主にスタートアップ政策について簡単にコメントします。岸田政権でもスタートアップ政策は重要視しており、秋以降、本格的な取組が進められると期待しているところです。今回の福岡市の提案は国内の優秀な人材をうまく活用する視点で、官民交流は以前から言われてきましたが、交流にとどまらず実践的にどう活躍してもらうか、活用するかという視点が重要ということで制度整備、今回の提案があると思います。渋谷区から提案された外国人創業活動支援の更なる拡大については、グローバルな観点で海外の優れた人材を日本に呼び込むかは重要な課題の一つだと思っておりますので、スタートアップ政策と外国人の方の活用を掛け合わせて活躍の場をつくるということは、特区として非常に重要な観点であると思っております。最後の高度外国人材の更なる受入れ促進の学歴中心のポイント制を見直すという点ですが、これはビジネス分野によって博士号取得など学歴も重視すべきところですが、実績主義、ビジネス上の実績も重視すべき観点だと思います。その際に、今後の検討だと思いますが、追加ポイント項目例は立上げ企業数や寄付実績など定量的に測れるものは良いですが、定性的項目も見える化や可能な限り定量化する工夫も重要だと思います。

いずれにしても、どの提案も重要な御提案だと思いますので、今後、速やかに実現できるよう議論させていただければと思っております。ありがとうございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

次に、オンラインで御出席されております民間有識者の方々にも御意見を伺いたしたいと思います。安藤委員、安念委員、堀委員、本間委員、安田委員の順でお願いしたいと思います。

まず、安藤委員、よろしくお願ひいたします。

○安藤委員 安藤です。よろしくお願ひします。全体として、私としては異議ございません。人口減少社会において都市の機能を高度化する、また、限られた労働者が生産性高く

働くといった観点から、いずれも国家戦略特区として適切な取組だと考えました。

1点だけ渋谷区の提案について、既に他の委員の先生からもございましたが、外国人創業活動支援についてコメントさせていただきます。2年のみで収益性を判断するのは不適切というのはそのとおりだと思います。ただ、事業継続性判断をどのように行うのかについては適切な管理をお願いしたいと思っています。例えば、よく聞く話ではありますが、ベンチャーキャピタルなどの専門家であっても、成功するスタートアップを予想するのは難しいと。しかし、これは失敗するということを複数人が言っている場合には何らかの共通項があるようで、それは失敗する蓋然性が高かったりする、こういう話を聞きます。

というわけで、事業継続性などについて収益以外の柔軟な判断基準を設ける。数値で直接的に測れるものではないとしても、例えば複数の専門家の評価であるなど、客観性が担保できるようなものを適切に御検討いただければと思っています。

最後に、これまでにプロジェクトを推進するに当たり御尽力されました関係者の皆様の努力に感謝したいと思います。

以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

次に、安念委員、よろしく願いいたします。

○安念委員 ありがとうございます。中央大学の安念と申します。結論においては、今、安藤委員がおっしゃったとおり、私も何の異存もございません。その中で、東京都の都市計画特例の利用について感想を申し上げたいと思います。

やはり日本では都市再開発の要となるのは鉄道の駅だなどということをつくづく感じました。特に今回の御提案は、その駅が持っている、おそらく我々が想像しているよりもはるかに大きいポテンシャルを汲み尽くそうという極めて注目すべき御提案だというふうに伺いました。大変結構な試みだと思います。

ただ、世間で聞くとところでは、このような駅周辺の再開発によって、駅ビルや駅の近くは大いに栄えるけれども、その周辺が段々と元気がなくなっていくというような現象も間々聞くとところがございます。札幌とか、固有名詞を挙げてはなんですけれども、そうした中核的な都市でさえ、そういう現象が見られるやに聞くことがあります。

そうしますと、東京都でもそういうことが起こらないという保証はないわけですので、駅あるいはその付近のにぎわいが、その周辺にもさらに同心円状に広がっていくような工夫がなされれば、さらに一層素晴らしいことになるだろうと思って伺っておりました。

今日は大変感銘深い御提案を拝聴いたしました。どうもありがとうございました。

○正田参事官 ありがとうございます。

次に、堀委員、よろしく願いいたします。

○堀委員 各取組についてお話を伺わせていただきましてありがとうございました。どの

地域におかれましても非常に積極的に進めていただいております、これが日本の中での好事例として取り上げられ、さらに推進されるということをご期待しております。

1点コメントでございますけれども、福岡市の株式会社otonariの認定の件でございますけれども、こうした事例が増えていくと、スタートアップ支援という観点でも大事だと思いますし、官民の交流が進むことによって国全体のDXにもつながっていくという観点から、非常に大事なことだろうと思っております。

各社の認定のスピードについて、更なる区域での取組というものを事例として示していただけるというふうに承知しておりますので、さらに多くの会社が出てくることを期待している旨、申し添えさせていただきたいと思っておりました。

以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

次に、本間委員、よろしくお願いいたします。

○本間委員 本間です。東京都、福岡市の皆様、御説明および積極的な取組の内容についてありがとうございました。この二つの地域はこれまでも積極的に特区を活用されていて、言わば特区を最も活用し、かつ効率的に運用されている地域だと認識しておりますので、今回も非常に頼もしく感じた次第です。コロナ禍の中ではありますけれども、積極的に推進し、特に東京都については、東京都の都市再生に向けて取り組んでいただければと思います。

今日、私にとって印象的だったのは、渋谷区の提案で高度外国人材の受入れ促進のポイントです。学歴中心のポイントだったものを評価指数によるものに変えていくということで、これは非常に画期的でありまして、どうも日本人の考え方としては学歴というものに偏りがちなところがありますけれども、人材とは何かということに一つ問題を投げかけるという意味において、人材確保、あるいは人材雇用についての質を確保するときの、言わばこれからのモデルになるのではないかなという気がしております。

その観点では、阿曾沼委員の御発言がありましたけれども、評価の項目について精査していただいて、客観性のあるものにしていただく必要があるかと思っておりますので、さらに御検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

それでは、安田委員、よろしくお願いいたします。

○安田委員 どうも安田です。最後の一人になると話すことが残っていないという感じもするのですが、いずれの御提案も国家戦略特区のお手本となるような活用法だと感じました。

それぞれについて簡単にコメントだけ申し上げたいのですが、まず東京都に関して、MICE

の重要性がすごく強調されていて、非常にそれは私としても重要性を痛感するところで、先月まで実は私は1年半、ポルトガルのリスボンというところに在外研究で滞在しておりました。リスボン市の人口は約50万人、都市圏で見ても300万人程度なので、東京都や大阪府といった日本の大都市と比べると非常に小規模ですけれども、2016年以降毎年、ウェブサミットという欧州最大のスタートアップイベントをイニシアチブを取って開催しています。リスボンは実際、東京都から比べるとかなり田舎ですけれども、自治体がそういった形でイニシアチブを取って大きいイベントを開催しています。単に開催して終わりではなくて、実は今、Web3等の拠点都市にリスボンは成長しつつあります。そういった都市戦略、国家戦略というものが都市利用と、それからMICE等の活用とすごく結びついているなどのことを私自身も現地に滞在して肌身で感じました。

余談ですけれども、カリフォルニア、西海岸でよくシリコンバレーと言いますが、リスボンではシリコンバレーをちょっと文字ってシリコインバレーという形で、Web3や新しい暗号資産ビジネスなどを自治体を挙げて招致しようという活動を盛り上げているようでした。

渋谷区に関して、複数の委員の方から具体的な評価ポイントの改定、改善に関してコメントがあったかと思いますが、取組として非常に重要だと私は思います。その上で、これはかなり個人的な見解にはなるのですが、何度も言及されている高度外国人材の更なる受入れ促進について、学歴中心からの脱却という全体像のアピールの仕方は少し気を付けたほうがいいのではないかという気がしました。なぜかという、学歴に関しても多様化が進んでいて、例えばGAFAMに代表されるようなテック系の企業で何が起きているかという、やはりPh. D. ですね。博士号取得者の採用がものすごく進んでいるような気がします。もちろん例外的にそういう学位を取らない天才的なプログラマーとかもいますが、平均像としてみると圧倒的に博士号の価値が高まっていると感じます。

現状、大卒程度が10点、修士以上20点であれば、もう一個、博士号取得者にはそれ以上の高い点数を付ける。学歴に関しても、修士号は一律20点ではなくて、その多様性を埋め込む。もちろん学歴だけではなくてビジネス経験とか、何かやはり優れた資質をある程度持っていて、それが客観的に担保されるのであれば、そういった人材を積極的に採りたいというような姿勢を渋谷区のほうで打ち出しても面白いかなと思いました。

最後、福岡市ですけれども、取組自体、非常に興味深くて、先ほどの御報告で一番印象に残ったのが、派遣から戻ってこられた方に報告会で報告してもらったことです。このフィードバック、そして、理想的にはこういった事例が増えてきたときに、派遣した人にどういった変化が起きたとか、一旦外の世界を知った人が組織に戻ってくることによってその部署にどういった変化が起こるか。こうした影響を、先端的なデータ等を活用した様々な取組が行われている福岡市の場合には、例えばですけれども、最近、人事でデータ活用を行うピー

プルアナリティクスの実用事例なども増えてきていますので、評価してみる。送って終わりではなくて、送った人材がどういう影響を及ぼすかということは今後、中長期で評価されていくと、より足下のしっかりとした取組としてアピールできるし、これを全国展開する上でとてもいいお手本になるように思いました。

すみません。最後は差し出がましい提案だったかもしれないですけども、色々な形で将来性が期待できるプロジェクトだと思うので、是非検討していただければと思います。

私からは以上です。

○正田参事官 皆様方、大変ありがとうございました。

ただいま御審議いただきました区域計画案につきまして、本日の区域会議で決定し、申請の進めたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○正田参事官 ありがとうございました。申請について御了承いただきましたので、速やかに手続に入らせていただきます。

最後に、岡田大臣より御発言をお願いいたします。

○岡田大臣 皆様、本日は活発な御議論をいただき誠にありがとうございました。東京都、福岡市、また渋谷区におかれましては、積極的に規制改革メニューを活用していただき、また御提案をいただき、敬意を表したいと存じます。御関係の事業者の方も含めて敬意を表したいと思っております。また、国家戦略特区ワーキンググループの委員の先生方から大変有意義な御意見を賜りました。対面の先生方も、それからオンラインで御参加の先生方にも感謝を申し上げたいと思います。

まとめさせていただきますと、本日の会議では、東京都の「都市計画法の特例」、そして、福岡市の「創業者の人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例」について、区域計画案の了承が得られました。また、新たな規制制度改革の提案として渋谷区から外国人材の創業活動の促進や高度外国人材の受入れ促進に係る御提案をいただきました。

本日御審議いただいた区域計画案については、速やかに国家戦略特区諮問会議に諮り、認定の手続を進めてまいります。

今後とも自治体及び事業者の皆様におかれましては、規制改革による地方創生を加速するため、積極的な改革の提案、特区メニューの更なる活用をお願いいたします。ワーキンググループの委員の先生方にも、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

本日はありがとうございました。

○正田参事官 ありがとうございました。

では、合同区域会議を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。